

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策 11 キャリア教育・職業教育の推進

- [7] 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進 **重点施策⑬**
- [イ] 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
- [ウ] 企業等と連携した職場体験活動などの充実 **重点施策⑬**
- [エ] 専門高校における産業教育の推進
- [オ] 専門高校拠点校の整備
- [カ] 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成



チェーンソー資格取得実習



チームぴかぴかでの作業の様子（袋詰め作業）

○ 指導行政推進事業のうち

● 進路指導・キャリア教育研究協議会（32千円）（担当：義務教育指導課） [7]

望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校等と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。

- ・ 進路指導・キャリア教育研究協議会の開催

○ 県立高校キャリア教育地域・産業界連携推進事業（7,262千円）（担当：高校教育指導課） [7]

高校生が主体的に自身の進路を選択するために必要な力を学校外部との触れ合いを通して培い、加えて豊かな人間性や社会性を備えた将来にわたって社会的・職業的に自立する力を育成する。

- ・ 企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人である就職支援アドバイザーを、希望する県立高校に配置
- ・ 進学希望者も含めた全ての県立高校生を対象とする、企業と連携した各種キャリアセミナーやインターンシップ・起業家教育プログラムを実施

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（98,320千円*）（担当：特別支援教育課） [イ]

特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）
- ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
- ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

- 小・中学校等における企業等と連携した職場体験等 （担当：義務教育指導課） 【ウ】[7]
 児童生徒の発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、職場体験等を行う小・中学校等を支援する。
- 職業人材を育成する専門高校活性化事業 （44,096千円） （担当：高校教育指導課） 【エ】[ウ]
 専門高校及び総合学科高校において、将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。
 産業教育の充実・発展を図るため、専門高校生等が日頃の学習成果を発表する「埼玉県産業教育フェア」を開催し、専門高校の魅力的な教育内容を広く発信する。
 また、次世代を担う産業人材を育成するために、専門高校と企業・産業界が一体となって職業教育カリキュラムの研究・刷新に取り組む。
- 高校生の「農力」育成強化プロジェクト （9,454千円） （担当：高校教育指導課） 【エ】
 経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、農業生産工程管理（GAP）を実践するとともに、実習環境を整備し、飼育したタマシャモ、栽培したメロンを活用した商品開発を行う。
 また、農業用ICT機器の活用等による時勢に対応した農業教育を実践することで、農業高校生の就農・就業意欲を高める。

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

- [7] 主権者教育の推進 **重点施策⑭**
- [イ] 消費者教育の推進
- [ウ] 環境教育の推進
- [エ] 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）
- [オ] 多様な人材と協働する力の育成



消費者教育の授業

- 主権者教育、消費者教育等の推進 （担当：高校教育指導課、義務教育指導課） 【7】[イ]
 - ・ 主権者教育の取組
 小・中学校等については、埼玉県小・中学校指導・評価資料、埼玉県小・中学校教育課程実践事例等の活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。また、主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事による訪問指導の際に活用例を示すなど、主権者教育の一層の推進を図る。
 高等学校については、新科目「公共」への対応など、学習指導要領の着実な実施を図る。また、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。
 - ・ 租税教育の取組
 租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

- ・ 消費者教育の取組

小・中学校等については、埼玉県小・中学校指導・評価資料、埼玉県小・中学校教育課程実践事例等の活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。また、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

高等学校については、学校教育活動の中に計画的に消費者教育を位置付け、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、自立した消費者として主体的に判断し行動できる力を育成する。

- ・ 金融教育の取組

高等学校において、金融教育に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図り、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、生涯を見通した生活設計について考察できる力を育成する。

○ 総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組（担当：高校教育指導課）【ウ】

資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生、高校生の体験活動や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。